

木津川市教育委員会会議録

平成24年第7回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成24年7月19日（木） 9時36分から12時20分まで

○場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長

（事務局）大西教育部長、森本理事、大谷理事、松原理事、太田教育次長兼社会教育課長、尾崎文化財保護室長、石井教育施設整備室長、柳澤学校教育課長

1. 開 会 委員長

2. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認

委員長が、第6回定例会議の会議録を確認し、承認された。

委員長から、今回の大津の事件のようなことが起こると教育委員会における議論の内容、議事録が記録として重要な意味を持つと話された。

4. 議 事

《議案第28号 木津川市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について》

前回からの継続議案について、委員長が、事務局に説明を求めた。

理事が、木津川市教育振興基本計画・木津川市生涯学習推進計画体系図及び木津川市教育振興基本計画イメージ図に基づき説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

①国の教育振興基本計画と府の教育振興基本計画をもとに市の教育振興基本計画を作成するのだが、それぞれの計画期間が異なる。そのタイムラグについてはどうなのか。

- ②この委員会への報告や教育委員が直接意見を述べる機会はあるのか。
- ③教育振興基本計画についてはすべての教育についての計画であり生涯学習も含まれるが、どうして生涯学習だけ別に推進計画を作らなければいけないのか。
- ④時期的に同時進行していくことになるのかと思うが、教育振興基本計画ができてから生涯学習推進計画ができるのが本来ではないのか。同時進行してずれが生じないのか。
- ⑤京都府も生涯学習推進計画を作っているのか。
- ⑥課題毎のワーキンググループが構成されるのか。複数のワーキンググループを考えているのか。

回答は次のとおりであった。

- ①10年間の計画期間ではあるが、中間見直しとして5年間での見直しと、その都度その都度の課題が生じた時点での見直しで対応していく。
- ②教育長への答申を受け会議にかけることになる。途中経過についても報告していく。
- ③教育振興基本計画ではすべての教育を網羅したものであり、子どもを核とした部分であるのに対して生涯学習推進計画は生涯学習の特化したものであり市民全体を核として作られる。

上位法が異なる。

- ④教育振興基本計画を基として生涯学習推進基本計画を策定することとなるが、基本計画の中での生涯学習の部分はかなり抽象的なものになる。
- ⑤京都府教育振興プランの重点目標10の中で生涯学習について明記されている。
- ⑥ワーキンググループはひとつで進めていく。ワーキンググループの中で課題毎に対応していく。

【採択】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

《議案第31号 木津川市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱の制定について》

前回からの継続議案について、委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、議案書に基づいて説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

- ①手続きについては、委員会で答申いただいて社会教育委員会にかかるのか。それとも教育委員会にかかるのか。
- ②基本計画には議決の項目があるが、生涯学習推進計画にはない。議決すべき案件がないということか。
- ③公募委員の選び方はどうなのか。
- ④10年間の計画を決めるのだから、それなりの決め方をすべきではないのか。

回答は次のとおりであった。

- ①社会教育委員会にかけて、教育委員会にかける。
- ②特に議決すべき案件がないので、項目にない。
- ③こうしなければいけないというものがない。作文の提出を求める場合もあるが、最近では抽選で決めていることが多い。
- ④今後検討していきたい。

【採択】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

《議案第35号 木津川市教育委員会事務局職員の人事に関する事》

木津川市教育委員会事務局職員の人事に関する事について、審議され、承認された。

本議案は、木津川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の規定により非公開とする。

《報告第1号 木津川市育英資金の交付状況について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づいて説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

- ①委員の人数は決まっているのか。
- ②前年度交付件数はどのくらいか。

回答は次のとおりであった。

- ①規定で10名以下となっている。

②交付件数が23年度は61名。22年度は84名、21年度54名であった。

【採決】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

《木津川市立当尾小学校跡地利活用の方針（案）について》

委員長から事務局に説明を求められた。

学校教育課長が、方針案に基づいてこれまでの経過を含めて説明を行った。

【質疑】

委員からの質疑は特になかった。

【意見等】

最小限の費用で最大限の利活用を行ってほしい。

5. 教育長報告

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

次の件について、詳細の説明があった。

- ・ 6月15日きつづ光科学館ふおとんの存続について、府庁のバックアップを受け、教育現場の声として文部科学省原子力課長に対して要望書を提出した。
- ・ 6月18日「社会を明るくする運動」木津川市推進委員会が行われ、委員長とともに出席した。
- ・ 6月27日インドネシアから教育使節団が相楽台小学校を訪問。
- ・ 7月4日相楽地方教育委員会連絡協議会教育委員合同研修会が行われ、委員の方々も参加していただいた。
- ・ 7月11日2年ぶりにサンタモニカから訪問。意見交換など交流を行った。
- ・ 7月19日本日 AET 離任式。3人の AET のうち2人が離任。あとまた2人来られる予定。

< 5分間休憩 >

6. その他

(1) 平成24年第2回木津川市議会一般質問について

教育部長が、平成24年第2回市議会一般質問について、質問事項一覧（資

料1) に沿って報告を行った。

【意見等】

委員からの意見等はなかった。

(2) 近隣市町の通学バス補助制度の状況について

理事が、通学時における公共交通機関等利用者等への補助制度及びスクールバス等の運行状況調査の結果(資料2)について説明を行った。

児童のバス通学におけるバス運賃及び運行時間に関する要望書について、学校教育課長から説明を行った。

【意見等】

- ・今後、交通機関及び距離等について一定整理をして再度資料等を提出してもらいたい。

(3) 次回委員会の開催日程

次回委員会は、平成24年8月29日(水)午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。